

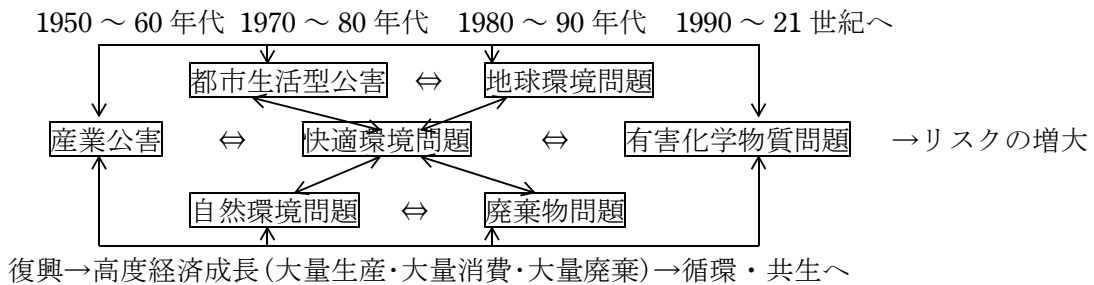
環境リスク回避のための構造改革の必要性 ～相互癒着構造から相互監視体制へ～

池田こみち 環境総合研究副所長
iked@eri.co.jp http://www.eri.co.jp/

1. 増大する環境リスク

- ・時代によって環境問題は移り変わっているが、解決された問題はひとつもない。
- ・21世紀最大の問題は、温暖化問題と化学物質問題と言えるが、いずれもこれまでの経済活動のツケであり、それ以前の問題が積み残された結果である。

図1-1 戦後の環境問題の移り変わり



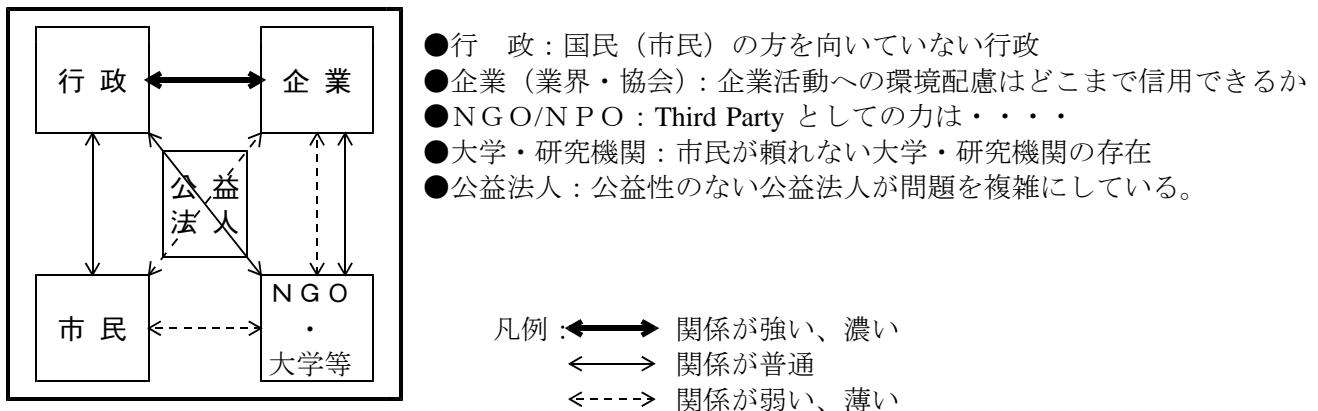
2. リスク問題の把握の流れ

- Step 1 リスクの存在の確認 (リスク調査、分析の第三者性、透明性...)
 - Step 2 リスクの予測、評価 (予測、評価の科学性、第三者性、妥当性..)
 - Step 3 リスク削減のためのマネジメント(行政、立法、司法、社会、経済..)
 - Step 4 リスクをめぐるコミュニケーション (情報公開、市民参加..)
- ・日本の場合は、上記のいずれの段階も問題がある。
 - ・実態把握のための調査の遅れ、データの隠蔽、不透明な評価、対策の遅れ (予防原則の不徹底)、政策効果分析の不備、行政の自己満足、.....

3. すべてのリスクに共通する課題は「相互癒着の構造」

私たちが直面している食 (BSE 問題、農薬問題 (カドミ米、無登録農薬)、GMO 問題)、廃棄物 (ダイオキシンをはじめとする有害化学物質問題、廃棄物処理施設という公共事業の推進)、エネルギー (原発問題、温暖化問題)、公共事業 (ダム・堰・干拓・道路・港湾整備・構造改善事業等) などすべての分野に共通する問題として「相互癒着の構造」があげられる。どんなに優れた技術を金でかっても、個々の技術者や学者が有能でも、行政と企業の癒着、情報の不透明性など、「癒着構造」がすべてを阻んでいる。

図3-1 相互監視機能が働かない日本社会



4. 問題提起と政策提言

～リスク削減の実効性と実行性あるシステムづくりはどこまで可能か～

(1) 立法分野（国会から市町村議会まで）

- ・立法プロセスへの市民参加の推進
- ・政策立案能力の向上はどこまで可能か。
- ・立法府を支援するシンクタンクの存在と役割の強化
- ・市民派議員の擁立と政党政治からの決別
- ・行政に依存しない議員の能力アップ
- ・法律の修正ができる仕組み作りを・・・環境アセスメント法、ダイオキシン対策特別措置法、情報公開法、P R T R法など関連法制度の見直しが急務

(2) 行政分野

- ・行政機関のモラルハザード
- ・行政機関や官僚組織の無謬性神話の崩壊と行政改革の実行性と実効性
- ・事業者を第三者的立場から監視する相互監視体制の構築は可能か。
- ・国庫補助事業や調達による公共事業によるリスクの増大をどう抑制するか。
- ・ハード依存の体質からソフト重視への転換が図れるか
- ・談合を許さない入札方式、発注形態の導入は可能か
- ・公益法人の廃止は可能か
- ・予防原則の徹底を
- ・調査方法や分析方法などの国際標準化をどう進めるか
- ・適材適所を可能にする人事の硬直性の排除（民間からの登庸を）

(2) 民間企業分野

- ・民間企業組織に見られるモラルハザード。
- ・談合体質の改善は可能か。業界主導の護送船団方式の改善は可能か。
- ・情報公開の徹底を

(3) 大学・研究機関、教育機関

- ・調査方法や分析方法などの国際標準化をどう進めるか
- ・学者、大学の御用化をどうすれば改善できるか。専門家の真の役割はなにか？
- ・地域の問題解決に役立つ地元大学をどう育てるか
- ・環境教育の徹底を

(4) NGO/NPO

- ・ご用NGO化が進んでいないか。
- ・第三者機関として行政や事業者の監視がどこまでできるか。
- ・相互の連携強化によるパワーアップは可能か
- ・自立のための経営戦略は

(5) 市民社会

- ・納税者意識の向上はどこまで可能か
- ・消費者としての権利と義務の履行の徹底を（消費者運動の有効性は？）
- ・地域における環境教育推進、環境活動の活性化
- ・行政に依存しない自立した市民活動の展開を

(6) 司法分野

- ・司法救済の機能不全をどう克服するか。司法制度改革のあり方は？
- ・オンブズマン機能の拡充は可能か

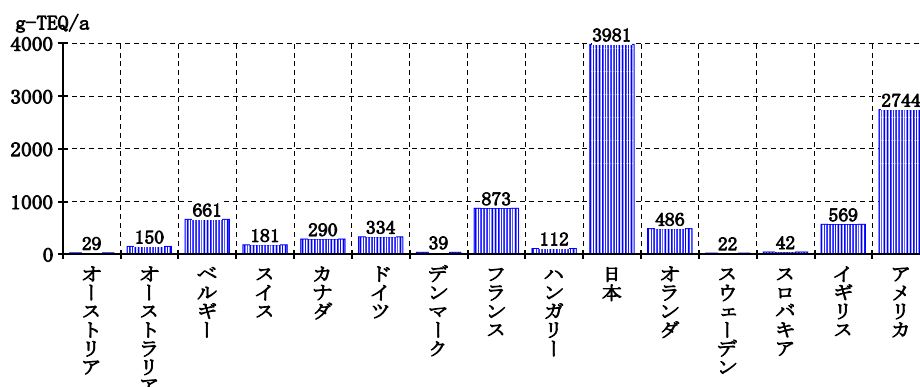
(7) 共通課題

- ・政治家、行政組織、外郭団体、事業者、学者らの癒着構造をどう断ち切るか？
- ・徹底したクロスチェックのシステム化をどう図るか
- ・情報公開の徹底をどうすればはかれるか。
- ・技術至上主義を改められるか
- ・テクノロジーアセスメントの制度化を
- ・合意形成ルール構築を
- ・市民参加をサポートする体制の強化を（専門性の高いコンサルタント）

などなど、総合的・多面的なリスクマネジメント、リスクコミュニケーションのための改革が必要です。

事例：日本のダイオキシン汚染の実態

1. ダイオキシン排出量の各国比較



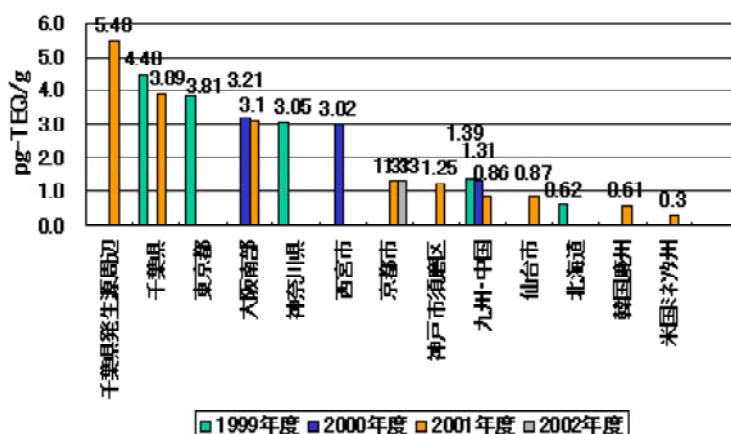
出典：国連環境計画 1999.5

注) 日本の値は 3,981 ~ 8,351 の低い方の値を採用したもの。

●環境省の発表によれば、ダイオキシンの排出量は平成9年度（1997年度）から平成12年度（2000年度）の間に、7割削減されたというが、その算出の根拠は極めて限られたデータに過ぎない。

2. 市民参加の全国ダイオキシン監視活動について

（1999年から2001年の全国松葉ダイオキシン調査3カ年報告）



出典：環境総合研究所

●国の発表したインベントリー通りであれば、依然として大気中の濃度がこれほど高いはずがない。欧米の5倍から10倍は高濃度であることが市民の松葉調査からわかっている。

3. 日本近海・内湾の魚介類に含まれるダイオキシンの汚染実態

（参議院農水委員会における中村議員、小川議員の水産庁との質疑）

水域	魚種	毒性等量 pg-TEQ/g	体重50kgの人が 100g食べた場合 の摂取量 (pg-TEQ/kg/日)	魚種	毒性等量 pg-TEQ/g	摂取量 (pg-TEQ/kg/日)
東京湾	スズキ	4.248	8.496	クロダイ	0.388	0.776
	スズキ	6.541	13.082	マダイ	0.527	1.054
	アサリ	0.162	0.324	クロダイ	1.226	2.452
	アサリ	2.224	4.448	エソ	0.699	1.398
大阪湾	イカナゴ	0.538	1.076	エソ	1.010	2.020
	イカナゴ	0.667	1.334	ボラ	3.439	6.878
	アナゴ	8.308	16.616	タチウオ	4.397	8.794
	コノシロ	9.148	18.296	カキ(養殖)	0.446	0.892
戸内海				ノリ(養殖)	0.004	0.008
	海城平			魚類	3.164	6.328
				貝類	0.944	1.888

●廃棄物の焼却主義は、魚介類を汚染し続けることになるが、その実態は明らかにされないまま。

第二部 欧米のダイオキシン対策の新動向

1. 米国はダイオキシンの発ガン性を正式認定し、魚介中ダイオキシンの警報値を強化

米国政府は昨年冬にダイオキシン類の発ガン性を正式に認めた。その結果、漁類に含まれるダイオキシン類の規制値が一段と厳しくなった。それで評価すると日本の近海魚類の多くは、月に1度も食べられなくなる可能性さえある。ちなみに摂取量は200gである。

米国E P Aの魚類摂取指針 単位：pg-TEQ/g (湿重量)

食事許容回数	魚類中のD X N濃度 (慢性毒性)
> 16	0 ~ 0. 0 1 9
16	0. 0 1 9超 ~ 0. 0 3 8
12	0. 0 3 8超 ~ 0. 0 5
8	0. 0 5超 ~ 0. 0 7 5
4	0. 0 7 5超 ~ 0. 1 5
3	0. 1 5超 ~ 0. 2
2	0. 2超 ~ 0. 3
1	0. 3超 ~ 0. 6
0. 5	0. 6超 ~ 1. 2
0	1. 2超 ~

出典
米国環境保護庁

- 魚食を好む日本こそ、魚介類の摂取基準が必要だが、いっこうに作ろうとしない政府。それによって漁業も疲弊し、国民の健康も損なわれる。

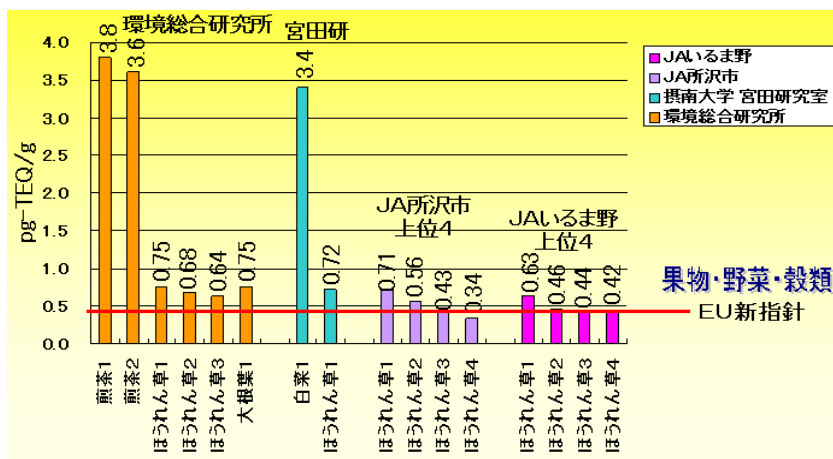
2. E U (欧州連合) は食品中ダイオキシンの規制指針を制定し施行を開始 (2002年のスペイン・バルセロナの国際ダイオキシン学会からの重要報告)

E Uは食品単品に含まれるダイオキシン類の濃度について

- ①最大許容値、
- ②行動指針
- ③目標値

の3つの指針を制定、順次施行する。

野菜、果物、穀物などの農作物については、②の行動指針が暫定値として決められた。いずれも毒性等量で0. 4ピコグラムである。



出典：環境総合研究所

- ダイオキシン対策特別措置法の早期見直しが必要だが、いっこうに着手しない。国際標準から取り残される日本の法律。予防原則の徹底を。

第三部 「焼却主義」を進める日本のダイオキシン対策の愚

1. ゴミ焼却施設への国の補助の実態について

(グリーンピースが環境総合研究所に委託した調査報告より)

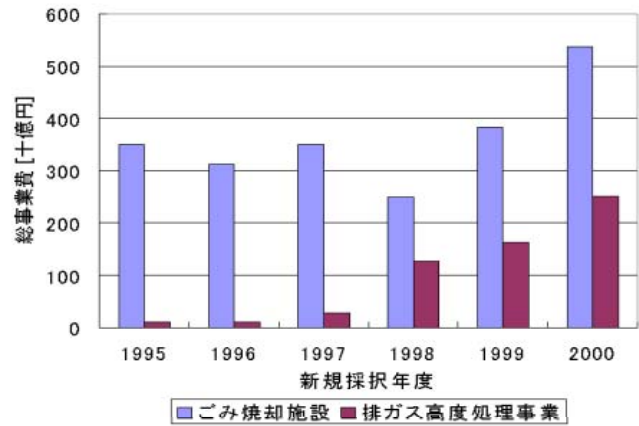
日本ではゴミ焼却施設建設に対し、毎年、数千億の国庫補助が投入されている。2000年度には実に8000億円が投入されている。それとは別に、ゴミの収集、運搬、焼却、埋め立てのために、毎年全国で2兆円もの税金が市区町村で使われている。

市町村への国庫補助は、70-80%が国からの補助となっており、ダム同様、この国庫補助が地方、地域におけ創意工夫をしる大きな原因となっている。

- 大型広域焼却炉神話/最終処分場の逼迫はどこまで本当か

大型広域焼却炉はダイオキシンが出ないというふれこみで次々に建て替え、新規立地を進めているが、それは空を処分場にするようなもの。真実を伝えないプロパガンダが益々ごみの焼却主義を推進している。潤うのは一部のプラントメーカーとゼネコンばかりで地域活性化などにはつながらない。

出典：グリーンピースジャパン委託、
環境総合研究所実施

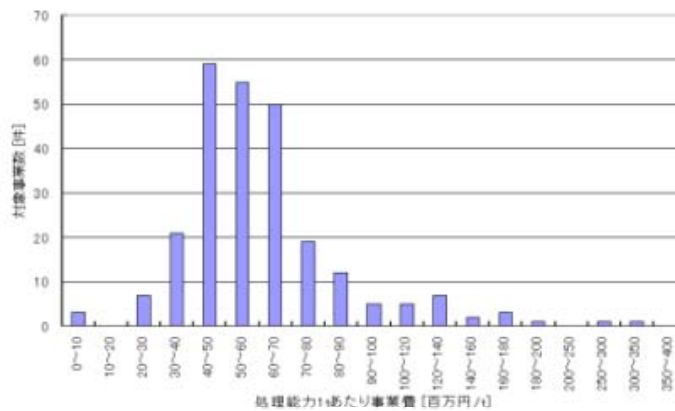


2. 内外の焼却施設建設コスト比較について
(2002年6月の台湾現地環境行政視察の調査報告)

日本の焼却炉建設費は、ゴミ処理量1トン当たり平均で5000万円である。

2000年6月に行った台湾へ環境行政視察では、各種公害防止設備とゴミ発電施設がついた最新の焼却炉が1トン当たり約1500万円であった。また米国大使館商務部などによると米国の場合でも1000～1500万円となっている。

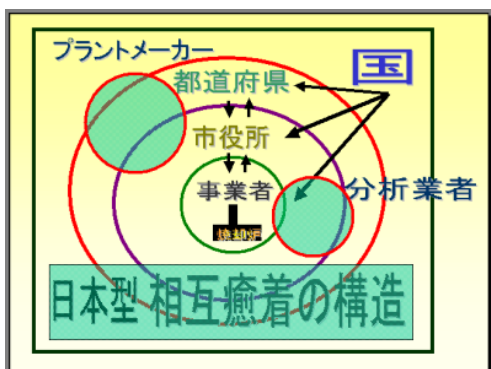
日本の土木系公共事業費同様、日本のこの種の設備も国際的にみると、2～3倍は高いことがわかる。



出典：グリーンピースジャパン委託、環境総合研究所実施

第五部 真の循環型社会をつくるために何が必要か(監視と参加)

1. なぜ、日本社会ではリスク削減が難しいのか？
(国、自治体、学者、プラントメーカー、分析業者相互癒着の構造)



出典
環境総合研究所

2. カナダ、ノバスコシア州ハリファックスにおける新たな試み
(自立した市民・NPOによる廃棄物ゼロエミッションのための事業)

拒否	Refuse	生ゴミ	→ 調理法改善、発生削減、堆肥化
再利用	Reuse	プラスチックゴミ	→ 使用拒否、リターナブルビン (デポジット)
修理	Repair	粗大ゴミ	→ 修理し再使用、不要品交換
リサイクル	Recycle	紙系ゴミ	→ 分別後徹底リサイクル
削減	Reduce	有害化学物質	→ 徹底分別後無害化、遮断型埋め立て等